

(様式①)

## 事業計画書目次

[財政局]

17款1項19目 高速鉄道事業会計繰出金

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和3年度		令和2年度		増△減(3-2)		38 新規・ 拡充 の政策
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
41	児童手当補助金	38,868	38,868	39,756	39,756	△ 888	△ 888	
42	基礎年金公の負担補助金	293,212	293,212	298,589	298,589	△ 5,377	△ 5,377	
43	特例債元金補助金	533,000	533,000	636,000	636,000	△ 103,000	△ 103,000	
44	特例債利子補助金	8,034	8,034	11,850	11,850	△ 3,816	△ 3,816	
45	特別分企業債元利補助金	1,504,719	1,504,719	1,504,719	1,504,719	-	-	
46	出資金(建設改良分)	3,040,000	3,040,000	3,112,000	3,112,000	△72,000	△72,000	
47	地下高速鉄道整備事業費補助金	17,778	17,778	255,556	255,556	△ 237,778	△ 237,778	
	計	5,435,611	5,435,611	5,858,470	5,858,470	△ 422,859	△ 422,859	

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 財 政 局 総 務 課 ]

事業名	
17 款 1 項 19 目	
児童手当補助金	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	17-1-19 1
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	38,868	0					38,868
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	39,756						39,756
増△減	△ 888	0	0	0	0	0	△ 888

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	47,484	46,836	39,768
算 市債+一般財源	47,484	46,836	39,768
決 事業費	38,695	36,390	34,813
算 市債+一般財源	38,695	36,390	34,813

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	38,998	38,679
算 市債+一般財源	38,998	38,679

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性】  
地方公営企業職員にかかる児童手当に要する経費のうち、国（総務省）の繰出基準に基づき、一般会計からの補助金を予算計上します。

根拠・データ等  
横浜市交通局職員数

【令和3年度実施内容と期待される効果】  
高速鉄道事業会計に繰出しを行い、経営基盤の強化を図ります。

【実績及び今後見込み】  
実績及び見込み金額は上段の推移表を参照。  
なお、総務省の繰出基準に基づく補助金であり、今後、法令や繰出基準が変更となった場合は、金額の増減が発生します。

参考：これまでの繰出基準推移（19年度以降抜粋）

	変更前	変更後
平成19年4月～	3歳未満児童1～2人目は支給額5,000円 3歳未満の児童は繰出基準対象外	3歳未満児童1人目から支給額10,000円 3歳未満の児童は支給額30%が繰出基準対象
平成22年4月～	3歳未満児童1人目から支給額10,000円 3歳未満の児童は支給額30%が繰出基準対象	中学修了まで一律13,000円、3歳未満の児童は 支給額から7,000円を除いた額が繰出基準対象
平成23年10月～	中学修了まで一律13,000円、3歳未満の児童は 支給額から7,000円を除いた額 が繰出基準対象	3歳未満児童及び第3子は支給額15,000円、 それ以外は支給額10,000円 3歳未満児童は支給額から7,000円を除いた額が繰出基準対象
平成24年6月～	3歳未満児童及び第3子は支給額15,000円、 それ以外は支給額10,000円 3歳未満児童は支給額から7,000円を除いた額 が繰出基準対象	3歳未満児童及び3歳から小学生までの第3子以降は 支給額15,000円、それ以外は支給額10,000円、 ただし、受給者の所得が所得制限限度額を超える場合は 支給額5,000円（特例給付） 3歳未満児童は支給額の8/15が繰出基準対象額

【事業費の内訳】

3歳未満		3歳～中学生まで		第3子(3歳～小学校修了前)		特例給付	
延支給児童数(人)	年間支給額(千円)	延支給児童数(人)	年間支給額(千円)	延支給児童数(人)	年間支給額(千円)	延支給児童数(人)	年間支給額(千円)
15,000円/月	(a)	10,000円/月	(c)	15,000円/月	(d)	5,000円/月	(e)
63	11,340	202	24,240	39	7,020	26	1,560
	×8/15						
	6,048						

※元年度決算において精算は発生していない。

補助対象額 (b) + (c) + (d) + (e) = 38,868 千円

【事業スケジュール】  
年間の児童手当支給額を基に、年度末に一括補助

【事業開始年度】  
平成12年度に繰出基準に追加され、同年度から補助開始

【根拠法令】  
地方公営企業法第17条の3  
令和2年4月1日総財令第77号「令和2年度の地方公営企業繰出金について（通知）」

【根拠とするデータ等】  
横浜市交通局職員数

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務係
	藤村 英樹	栗原 渉	阿武 拓実

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 財政局 総務課 ]

事業名	
17 款 1 項 19 目	
基礎年金公的負担補助金	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	17-1-19 2
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	293,212	0					293,212
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	298,589						298,589
増△減	△ 5,377	0	0	0	0	0	△ 5,377

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	314,655	286,470	279,272
	市債+一般財源	314,655	286,470	279,272
決算	事業費	294,606	280,519	284,826
	市債+一般財源	294,606	280,519	284,826

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	306,744	306,372
	市債+一般財源	306,744	306,372

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性】

○事業目的

地方公営企業の経営の健全化に資するため、地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金について、公的負担に要する経費を計上するものです。

○繰出基準

- ・前々年度において経常収益（基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費として一般会計から当該事業に係る特別会計に繰入れられた額を除く。）の経常費用に対する不足額を生じているもの又は前年度において繰越欠損金があるものとする。
- ・繰出しの基準額は、職員の基礎年金拠出金に係る公的負担額（前々年度における経常収支の不足額又は前年度の繰越欠損金のいずれか多い額を限度とする。）とする。

(高速鉄道事業会計の状況)

令和元年度経常収益 49,853,121,014 円-A  
 うち基礎年金公的負担補助金 284,825,737 円-B  
 令和元年度経常費用 41,996,911,406 円-C  
 令和元年度経常収支の不足額 (A-B-C)  
 7,571,383,871 円-(a)・・・不足額なし  
 令和2年度累積欠損金(予定) ▲147,513,059,000 円-(b)

【令和3年度実施内容と期待される効果】

高速鉄道事業会計に繰出しを行い、経営の健全化を図ります。

【実績及び今後見込み】

(単位：千円)

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度予算	R3年度予算	R4年度見込
事業費	294,345	294,606	280,519	284,826	298,589	293,212	306,744
市債+一般財源	294,345	294,606	280,519	284,826	298,589	293,212	306,744

なお、総務省の繰出基準に基づく補助金であり、今後、法令や繰出基準が変更となった場合は、金額の増減が発生します。

【事業費の内訳】

○令和3年度算定基礎数値

標準報酬	5,442,527 千円	×	40.98 / 1000 =	223,035 千円
期末	1,712,470 千円	×	40.98 / 1000 =	70,177 千円
				293,212 千円 基礎計上額

○令和元年度精算分

令和元年度繰入額 284,826 千円 - 決算額 284,826 千円 = 0 千円・・・精算なし

○基礎計上額に対し、前々年度の経常収支の不足額又は前年度の繰越欠損金額を上限として額を計上

令和3年度計上額 293,212 千円 + 0 千円 = 293,212 千円  
 (基礎計上額) (前々年度精算額)

【事業スケジュール】

年間の基礎年金拠出額を基に、年度末に一括補助

【事業開始年度】

平成13年度に繰出基準に追加され、同年度から補助開始

【根拠法令】

地方公営企業法第17条の3  
 令和2年4月1日総財令第77号「令和2年度の地方公営企業繰出金について（通知）」

【根拠とするデータ等】

横浜市交通局職員数

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務係
	藤村 英樹	栗原 涉	阿武 拓実

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 財政局 総務課 ]

事業名	
17 款 1 項 19 目	
特例債元金補助金	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	17-1-19 3
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	533,000	0					533,000
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	636,000						636,000
増△減	△ 103,000	0	0	0	0	0	△ 103,000

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
子算 事業費	2,780,000	1,820,000	1,182,000
市債+一般財源	2,780,000	1,820,000	1,182,000
決算 事業費	2,780,000	1,820,000	1,182,000
市債+一般財源	2,780,000	1,820,000	1,182,000

歳出	令和4年度	令和5年度
子算 事業費	338,000	1,605,000
市債+一般財源	338,000	1,605,000

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性】  
 事業目的  
 地下鉄事業の支払利子負担を軽減し、経営の安定化を図るため、地下鉄事業特例債の発行を認めるとともに、その元利償還について、所要の助成を講じる制度です。  
 地方公営企業繰出基準に基づき、所要の特例債償還元金補助金を計上します。

○補助制度の概要（繰出基準）  
 ●続特例債  
 ・発行対象：昭和58～平成2年度までに発行した建設費充当企業債にかかる支払利息  
 ・発行期間：平成15年度から平成24年度まで（10年間）  
 ・元金補助：償還元金相当額を一般会計補助  
 ・利子補助：支払利息に相当する額を一般会計補助（平成16年度から）

●再特例債  
 ・発行対象：平成3～12年度までに発行した建設改良費充当企業債にかかる支払利息  
 ・発行期間：平成25年度から令和4年度まで（10年間）  
 ・元金補助：償還元金相当額を一般会計補助  
 ・利子補助：なし

根拠・データ等  
 過年度発行債償還計画

【令和3年度実施内容と期待される効果】  
 高速鉄道事業会計に繰出しを行い、経営改善を図ります。

【実績及び今後見込み】 (単位：千円)

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度予算	R3年度予算	R4年度見込
事業費	3,033,000	2,780,000	1,820,000	1,182,000	636,000	533,000	338,000
市債+一般財源	3,033,000	2,780,000	1,820,000	1,182,000	636,000	533,000	338,000

【事業費の内訳】 (単位：千円)

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度予算	R3年度予算	R4年度見込
続特例債	3,033,000	2,780,000	1,820,000	1,182,000	636,000	533,000	338,000
再特例債	0	0	0	0	0	0	0
合計	3,033,000	2,780,000	1,820,000	1,182,000	636,000	533,000	338,000

※再特例債は対象債の償還がまだ発生していないため計上なし

【事業スケジュール】  
 上期、下期に支払う元利償還にあわせて、上期分・下期分を繰出します。

【事業開始年度】  
 昭和53年度

【根拠法令】  
 地方公営企業法第17条の3  
 令和2年4月1日総財令第77号「令和2年度の地方公営企業繰出金について（通知）」

【根拠とするデータ等】  
 過年度発行債償還計画

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務係
	藤村 英樹	栗原 涉	阿武 拓実

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 財 政 局 総 務 課 ]

事業名: 17款 1項 19目 特例債利子補助金

特記事項: 中期計画-38の政策, 中期計画-行政運営, 中期計画-財政運営, 新規・拡充

中期計画-38の政策: 政策番号, 主な施策番号

令和2年度事業評価書番号, 該当なし, 令和2年度事業評価書番号

(単位: 千円)

財源内訳表: 区分, 金額, 国, 県, 市債, 一般財源

歳出表: 平成29年度, 平成30年度, 令和元年度

歳出表: 令和4年度, 令和5年度

方針の確認/決裁 有( ) 無( )

【事業の目的・必要性】

事業目的

地下鉄事業の支払利子負担を軽減し、経営の安定化を図るため、地下鉄事業特例債の発行を認めるとともに、その元利償還について、所要の助成を講じる制度です。

地方公営企業繰出基準に基づき、所要の特例債償還利子補助金を計上します。

○補助制度の概要(繰出基準)

●続特例債

- 発行対象: 昭和58~平成2年度までに発行した建設費充当企業債にかかる支払利息
発行期間: 平成15年度から平成24年度まで(10年間)
元金補助: 償還元金相当額を一般会計補助
利子補助: 支払利息に相当する額を一般会計補助(平成16年度から)

●再特例債

- 発行対象: 平成3~12年度までに発行した建設改良費充当企業債にかかる支払利息
発行期間: 平成25年度から令和4年度まで(10年間)
元金補助: 償還元金相当額を一般会計補助
利子補助: なし

根拠・データ等

過年度発行債償還計画

【令和3年度実施内容と期待される効果】

高速鉄道事業会計に繰出しを行い、経営改善を図ります。

【実績及び今後見込み】

(単位: 千円)

実績表: H28年度実績, H29年度実績, H30年度実績, R元年度実績, R2年度予算, R3年度予算, R4年度見込

【事業費の内訳】

(単位: 千円)

事業費内訳表: H28年度実績, H29年度実績, H30年度実績, R元年度実績, R2年度予算, R3年度予算, R4年度見込

※再特例債は対象外

【事業スケジュール】

上期、下期に支払う元利償還にあわせて、上期分・下期分を繰出します。

【事業開始年度】

昭和53年度

【根拠法令】

地方公営企業法第17条の3
令和2年4月1日総財令第77号「令和2年度の地方公営企業繰出金について(通知)」

【根拠とするデータ等】

過年度発行債償還計画

課長: 藤村 英樹, 係長: 栗原 渉, 庶務係: 阿武 拓実

本資料は、公正・適正に作成しました。

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 財 政 局 総 務 課 ]

事業名
17款 1項 19目 特別分企業債元利補助金

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	17-1-19 4
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	1,504,719	0					1,504,719
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	1,504,719						1,504,719
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	1,504,719	1,504,719	1,504,719
算市債+一般財源	1,504,719	1,504,719	1,504,719
決事業費	1,504,718	1,504,718	1,504,718
算市債+一般財源	1,504,718	1,504,718	1,504,718

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	1,504,719	1,504,719
算市債+一般財源	1,504,719	1,504,719

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【 事業の目的・必要性 】

○事業目的

横浜環状鉄道中山～日吉間については、地下鉄緊急整備事業制度（総務省所管）が適用され、高田町～東山田、川和町～中山の2区間が地方単独区間と定められました。

地下鉄緊急整備事業に基づき実施する地方単独事業費（地下鉄緊急整備単独事業分）の80%について、都市高速鉄道事業債（特別分企業債）の発行を行い、その元利償還金の2/3相当額について、地方公営企業繰出基準に基づき、補助金を計上するものです。

○補助制度の概要（繰出基準）

- ・地方単独区間事業費×20%＝一般会計出資金（出資債）
- ・地方単独区間事業費×80%＝都市高速鉄道事業債（特別分企業債）

↓  
元利償還金の2/3について一般会計から補助

根拠・データ等

過年度発行債償還計画

【 令和3年度実施内容と期待される効果 】

高速鉄道事業会計に繰出しを行い、経営基盤の強化を図ります。

【 実績及び今後見込み 】

(単位：千円)

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度予算	R3年度予算	R4年度見込
事業費	1,504,718	1,504,718	1,504,718	1,504,718	1,504,719	1,504,719	1,504,719
市債+一般財源	1,504,718	1,504,718	1,504,718	1,504,718	1,504,719	1,504,719	1,504,719

【 事業費の内訳 】

(単位：千円)

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度予算	R3年度予算	R4年度見込
特別債利子	643,549	612,716	581,273	549,209	516,509	483,163	449,156
特別債元金	1,613,529	1,644,362	1,675,805	1,707,869	1,740,569	1,773,915	1,807,922
元利償還額計	2,257,078	2,257,078	2,257,078	2,257,078	2,257,078	2,257,078	2,257,078
補助額(2/3)	1,504,718	1,504,718	1,504,718	1,504,718	1,504,719	1,504,719	1,504,719

【 事業スケジュール 】

上期、下期に支払う元利償還にあわせて、上期分・下期分を繰出します。

【 事業開始年度 】

平成10年度

【 根拠法令 】

地方公営企業法第17条の3

令和2年4月1日総財公第77号「令和2年度の地方公営企業繰出金について（通知）」

【 根拠とするデータ等 】

過年度発行債償還計画

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務係
	藤村 英樹	栗原 涉	阿武 拓実

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 財政局 総務課 ]

事業名
17款 1項 19目
出資金 (建設改良分)

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	17-1-19 5
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	3,040,000	0				3,040,000	0
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	3,112,000					3,112,000	0
増△減	△ 72,000	0	0	0	0	△ 72,000	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	2,121,000	2,676,000	2,810,000
算 市債+一般財源	2,121,000	2,676,000	2,810,000
決 事業費	2,498,000	2,936,000	2,836,000
算 市債+一般財源	2,498,000	2,936,000	2,836,000

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	4,774,000	3,404,000
算 市債+一般財源	4,774,000	3,404,000

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【 事業の目的・必要性 】

事業目的  
地方公営企業繰出基準に基づき、所要の出資金を計上します。

繰出基準  
建設改良費の20%とする。

根拠・データ等  
市営交通中期経営計画

【 令和3年度実施内容及期待される効果 】  
高速鉄道事業会計に繰出しを行い、経営基盤の強化を図ります。

【 実績及び今後見込み 】 (単位：千円)

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度予算	R3年度予算	R4年度見込
事業費	2,704,000	2,498,000	2,936,000	2,836,000	3,112,000	3,040,000	4,774,000
市債+一般財源	2,704,000	2,498,000	2,936,000	2,836,000	3,112,000	3,040,000	4,774,000

【 事業費の内訳 】 (単位：千円)

区分	金額
事業費	19,517,266
財源内訳	
企業債	15,425,000
出資(法定)	3,040,000
国庫補助	16,000
一般会計補助	17,778
その他	1,018,488

【 事業スケジュール 】  
建設改良費の執行状況により、年度末に繰出しを行います。

【 事業開始年度 】  
昭和45年度

【 根拠法令 】  
地方公営企業法 第18条  
令和2年4月1日総財公第77号「令和2年度の地方公営企業繰出金について(通知)」

【 根拠とするデータ等 】  
市営交通中期経営計画

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務係
	藤村 英樹	栗原 涉	阿武 拓実

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[ 財 政 局 総 務 課 ]

事業名	
17款 1項 19目	
地下高速鉄道整備事業費補助金	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	17-1-19 6
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	17,778	0				17,000	778
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	255,556					255,000	556
増△減	△ 237,778	0	0	0	0	△ 238,000	222

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	261,112	180,000	175,556
算 市債+一般財源	261,112	180,000	175,556
決 事業費	594,444	551,280	158,889
算 市債+一般財源	594,444	551,280	158,889

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	289,667	0
算 市債+一般財源	289,667	0

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【 事業の目的・必要性 】

乗換利便性の向上やそれに伴う都内等へのアクセス性の向上、あるいは駅バリアフリー化推進を目的に、エレベーターの新設を行うものです。

根拠・データ等  
市営交通中期経営計画

【 令和3年度実施内容と期待される効果 】

高速鉄道事業会計に繰出しを行い、資本費負担の軽減を図ります。

【 実績及び今後見込み 】

（単位：千円）

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度予算	R3年度予算	R4年度見込
事業費	767,778	594,444	551,280	158,889	255,556	17,778	289,667
市債+一般財源	767,778	594,444	551,280	158,889	255,556	17,778	289,667

※H28年度実績からR元年度実績、R2年度予算及びR4年度見込については、地下高速鉄道整備事業費補助として繰り出している耐震対策事業に係る補助金を含みます

【 事業費の内訳 】

（単位：千円）

区分	金額
事業費	62,248
企業債	16,000
出資（法定）	12,000
国庫補助	16,000
一般会計補助	17,778
その他	470

【 補助率 】

国庫補助金 = 事業費 × 102% × 80% (出資分控除) × 90% (国庫補助1割圧縮) × 35% (補助率)  
一般会計補助金 = 事業費 × 102% × 80% × 35%

出資 20.0%	国庫補助金 25.2% ※1	企業債 26.8%	※1 : 25.2% ⇒80%×90%×35%
	一般会計補助金 28.0% ※2		※2 : 28.0% ⇒80%×35%

総事業費

【 事業スケジュール 】

事業費確定後、年度末に繰出します。

【 事業開始年度 】

平成25年度

【 根拠法令 】

地方公営企業法 第17条の3  
令和2年4月1日総財公第77号「令和2年度の地方公営企業繰出金について（通知）」

【 根拠とするデータ等 】

市営交通中期経営計画

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務係
	藤村 英樹	栗原 渉	阿武 拓実